



加藤 明由 議員 新しい風やとみ

問 米価暴騰で農家が泣く市政では

答 農業の発展の施策を行っている

問 令和の米騒動、暴騰した米価の利益は、誰が得たのか。

答 (建設部長) 把握していない。

問 市内の農地所有者で米価高騰の利益を得たのは何割か。

答 把握していない。

問 農地賃貸借料金検討会議の規約の成立根拠は。

答 市内部の打合せにより作成、最終決裁者は部長。

問 検討会議に提出された文書の不公平な扱いはないか。

答 来年度の検討会議の運用のあり方を関係機関のあいち海部農業協同組合と共に協議していく。

問 中立、公平な会議運営がされたのか。

答 適正であると考えている。

問 事前の協議は、公平、中立の立場で行われたか。今後の対応は。

答 (産業振興課長) 検討会議の運用のあり方をあいち海部農業協同組合と共に協議していく。

問 会議に必要な賃借料情報を提供したか。周辺市町の情報、1反1俵の情報は協議したのか。

答 (建設部長) 令和6年1月から12月までの農地法第3条許可、相対契約などの申請を調べ、情報提供した。

問 土地改良区の合併促進を

答 まずは合同事務所の設置を

問 飛島村の農地保有者に係る、土地改良区賦課金等と固定資産税の公租公課の総額は。

答 (建設部長) 各個人に関する内容のため、答えることはできない。

問 安藤市長就任後6年間の農業施策は。

答 (市長) 農業の発展の施策を行っている。

問 市内土地改良区(弥富・鍋田・十四山)理事長の月額報酬額は。

答 (建設部長) 弥富土地改良区、費用弁償、月額4千円。鍋田土地改良区、月額10万円。十四山土地改良区、月額10万円。

問 農家負担軽減のための土地改良区の合理化(合併)の進捗は。

答 平成24年以降、合併準備委員会を2回、作業部会を6回開催した。成り立ちが違うことや保有施設、財産も異なり合併の結論には至らなかった。愛西市のように合同事務所を設置すれば不可能ではないので、令和7年10月ごろに弥富土地改良区が十四山支所に移転する予定。

